

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 障がい事業課

(1) 補助金の内容

名 称	障がい者短期入所事業所運営費補助金		
交 付 開 始 年 度	平成28年度	終了予定年度	
交 付 先	市内で障害者総合支援法に規定する短期入所事業所を設置する事業者		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	短期入所事業所の円滑な運営を促進するため短期入所事業を運営する事業者に対して補助金を交付する。		
対 象 事 業 の 内 容	短期入所事業を運営する事業者に対し、補助金要綱に規定する補助金を交付する。		
形 態	<input checked="" type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助 <input type="checkbox"/> 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは <input type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助		
直近の見直し状況	見直した時期	令和5年度	
	内 容	事業運営の類型ごとに補助額を見直すことで当該補助制度の適正化を図った。	
交 付 申 請	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（従業者の勤務体制一覧表）	
	確認内容	申請書類の確認。	
実 績 報 告	受領書類	<input checked="" type="checkbox"/> 実績報告書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（従業者の勤務体制一覧表）	
	確認内容	申請書類の確認。	

補助金等調査表（チェックシート）

（2）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

		評価	評価の理由・具体的な根拠指標
公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価 広く社会に利益をもたらす	短期入所事業所の設置促進、安定的な運営につながり、障がい者の福祉の増進に寄与する。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価 ほとんど合っている	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活するため、短期入所の安定的な運営は必要であると考えられる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価 ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 短期入所事業所の確保等を考えた場合、経費の一部負担は必要であると考える。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価 できない	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入。 市内で入所施設が無い中で、短期入所事業を実施するとなると、人件費及びその他の運営経費の採算性が合わず、事業の継続が困難になるおそれがあると考える。
必要性	市民ニーズが高いものである。	評価 高い	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 市内に入所施設がなく短期入所事業所は法定給付で経営することが困難な中で、今後においても短期入所の安定的な運営は必要であると考えられる。
	市民ニーズに即している。	評価 即している	「できる」→誰に対しどどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 市内に入所施設がなく短期入所事業所は法定給付で経営することが困難な中で、今後においても短期入所の安定的な運営は必要であると考えられる。
補助期限（終期）を設定している。	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価 できる	「できる」→誰に対しどどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 市内に入所施設がなく短期入所事業所は法定給付で経営することが困難なため、短期入所事業を運営する事業者に対して補助金を交付する。
		評価 未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 短期入所事業所の見込み量等を判断しながら検討していく。
補助金申請に係る積算根拠が明確である。		評価 はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 事業報告書、収支決算書で確認を行っている。

補助金等調査表（チェックシート）

施 策 と の 整 合 性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。 補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。	
		している	短期入所事業所の確保により、障がい者の福祉の増進が図られると考えられる。	
公 平 性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者にだけ交付される合理的な理由がある。） 補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「はい」を選んだ理由	
		いいえ	「いいえ」の場合、補助金がその事業者にだけ交付される合理的な理由を記入。 補助対象としている障害福祉サービスを実施する事業者には全て交付している。	
効 率 性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。 手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。 国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	効果の測定方法・具体的な根拠指標 補助対象事業所数 令和4年度 3事業所 9床 令和5年度 3事業所 12床	
		十分効果をあげている	評価理由 補助を実施してから、民間事業所において短期入所事業所の設置が進んでいる。	
補 助 対 象 経 費 の 明 確 化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。 補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	評価の理由・具体的な根拠指標	
		はい	事業所の運営経費の補助のため、委託はなじまない。	
		評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
		ない		
		評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。	
		はい	収支決算書で確認を行っている。	
		評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）	
		対象としない		

補助金等調査表（チェックシート）

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団 体 補 助 金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	県の指定を受け、短期入所事業を運営している事業者であり適正である。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	パンフレットやホームページ、市が発行している「障がい福祉ガイドブック」で短期入所事業を実施していることを公表している。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	社会福祉法人や特定非営利活動法人は監事を置くこととなっており、内部でのチェック体制が整えられていると思われる。また理事会や役員会などで、収支決算や事業報告などが公表されている。
繰 越 金	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
		事業補助	
	市職員が補助金交付団体の事務を行っていないか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
		行っていない	
繰 越 金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 <small>(※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したもの別紙にて提出のこと)</small>	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 <u>14,018,965 円</u> 繰越金額 <u> </u> 円 〔うち補助事業会計分 <u> </u> 円 うち団体独自会計分 <u> </u> 円〕
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

補助金等調査表（チェックシート）

（3）国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

国・県、近隣市は実施なし

（4）補助金の課題

補助対象経費、補助基準額については、今後も隨時精査していく必要がある。

（5）所属長の総合評価

障がい者等の福祉の増進を図る観点から、短期入所事業所の安定した運営を図るために、今後も適切な補助金を交付していきたいと考える。

（6）補助金の今後の方向性

現行のまま継続

見直しをしたうえで継続

廃止

その他

他の内容

現行
継続の
理由

短期入所事業所の確保のため、事業
の継続はやむを得ないものと考え
る。

見直しの時期

見直しの
内容

廃止の時期

廃止の理
由